

## 平成 27 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

## (Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

## 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村名【岐阜県可児市】

## 平成27年度に実施した取組の内容及び成果と課題

## 1. 事業の実施体制

就学年齢前から就学年齢を超えた外国人の子供で就学等を希望するものに対して、市とNPO団体が連携してそれぞれのニーズにあった教室を実施する。

| 外国籍の子供                | 教室（学校外）                                        | コーディネート         | 受入先               |
|-----------------------|------------------------------------------------|-----------------|-------------------|
| 就学年齢前の子供              | 就学前準備指導教室<br>「ひよこ教室」<br>NPO法人可児市国際交流協会         | ゆめ教室兼務のコーディネーター | 小学校<br>中学校        |
| 初めて日本の公立小中学校へ就学希望する子供 | 初期日本語指導教室<br>「ばら教室KANI」<br>市教育委員会              | ばら教室コーディネーター    | 国際教室<br>↓<br>在籍学級 |
| 不登校・自宅待機の子供           | 不登校・自宅待機の子供の就学指導教室<br>「ゆめ教室」<br>NPO法人可児市国際交流協会 | 国際交流協会コーディネーター  |                   |
| 就学年齢を超えた子供            | 就学年齢を超えた子供の就学指導教室<br>「さつき教室」<br>NPO法人可児市国際交流協会 | 国際交流協会コーディネーター  | 高校<br>地域活動        |

## □連携団体（事業委託団体）

団体名称：特定非営利活動法人可児市国際交流協会

代表者名：理事長 小澤 勉

所在地：〒509-0203 岐阜県可児市下恵土 1185 番地 7（可児市多文化共生センター内）

連絡先：0574-60-1200

団体概要：市民主導により 2000 年に「可児市国際交流協会」を設立。設立当初は日本語学習や異文化交流などが中心であったが、2003 年の外国人の子供の教育調査によって不就学の子供の存在が明らかとなり以後、外国人の子供の就学支援等に力を入れている。

2008 年に NPO 法人となり、同年から可児市多文化共生センター指定管理者として管理、運営を行っている。また、今回申請する各教室については、これまで国際交流協会が実施してきた事業を継続して行うものである。

団体組織：役員会（顧問 2 人、監事 2 人、理事 11 人で構成）

会員数 437 人（正会員 257 人、賛助会員 180 人）

事務局スタッフ 11 人

## 2. 具体の取組内容

### ①不就学の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

不就学の外国人の子供への支援については、市教育委員会と国際交流協会の連携が最も重要で、ゆめ教室から直接学校ではなく、教育委員会が設置するばら教室に空きができ次第、ばら教室に行くという体制で取り組むこととした。また、単に申込順で受け入れるのではなく、何が原因で学校になじめないかなど、個々のケースによってどの教室で受け入れるのが適当か検討の上、柔軟な対応をした。

適応障がい心配される子や、不登校の子について、随時学校から相談を受けたり、協会がどう関われるか学校の先生や教育委員会と懇談を重ねたり、連絡調整を密に行った。

### ②不就学の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

可児市の公共施設を活用し、年齢や就学に対する子供の状況に合わせて、日本語、教科、生活習慣等の指導を行えるよう、4つの教室を設置した。

#### 1. 初期日本語指導教室「ばら教室KANI」（市教育委員会）

日本の公立小中学校への就学を初めて希望する子供を対象に、学校教育に必要な初期的な日本語指導や生活指導等を集中的に実施した。平成27年度の修了者は59名であった。

- ・初期指導では、基礎的な日本語指導だけではなく、学校のきまりやマナーなど規範意識をはぐくむ生活指導、当番活動や清掃活動など日本の学校生活に関する指導、日本の文化や習慣に関する指導、食生活への適応など、日常の中で包括した実践に留意した指導を行った。
- ・多くの不安や悩みを抱える保護者との連携を密にとりながら、積極的な教育相談にも努めた。
- ・在籍学校の見学や、在籍学校の先生にばら教室 KANI の授業参観を依頼するなど、連携を密に行った。

#### 2. 未就園児の小学校入学前準備指導「ひよこ教室」（NPO 法人可児市国際交流協会委託）

次年度就学年齢の子供に対して円滑に小学校へ入学させるための日本語指導及び生活指導、保護者へのガイダンス等を実施した。参加人数は年長児6人、年中児3人、年少児2人であった。

- ・ほとんどの子供たちは日本語が話せない状態で入室してくるため、ひらがなや日常に見るもの触るものなどを中心に、歌、折り紙、ゲームなどを使いながら楽しく日本語を学べるよう工夫して授業を行った。
- ・ブラジルの子供たちの親は、家庭ではポルトガル語で会話をする事が多く、親とのコミュニケーションをいくつになってもとれるよう、母語指導も行った。
- ・食の文化が異なることから、日本の食べ物、食べ方などを給食の時間に指導するとともに、保護者にも朝食の重要性や栄養価、お弁当をつくる際のいりどりや栄養バランスなどについて指導した。
- ・交通ルールや、公共施設でのマナー、挨拶など、日本で生活していく上で覚えておかなければいけないことも、実地で指導を行った。

#### 3. 不就学・不登校・自宅待機の子供の就学支援教室「ゆめ教室」（NPO 法人可児市国際交流協会委託）

家庭環境その他の事情により、不就学、不登校となっている子供や、市教育委員会が設置する初期日本語指導教室「ばら教室KANI」の定員超過のため自宅待機となる子供を対象に、日本語指導及び教科指導を実施した。就学人数は42名であった。

- ・日本語初期指導として、主に日本語と算数を指導した。日本語については、ひらがな、カタカナ、語彙を学習した。算数については、入室時に学力テストを行った上で、レベルに応じた学習を行った。
- ・日付や時間、学校で使う用語や持ち物などについても、随時学習を行った。その他、体育の指導も実施した。
- ・外部から講師を招き、「犬や猫を大切にする講話」、「正しくスマホを遣おう」と題して講話を聴いたり、地元の可児警察署の署員から護身術を学んだりした。また、市内にある岐阜県立可児高等学校の生徒、近隣にあり市内在住の生徒も多い岐阜県立東濃高等学校の生徒とそれぞれ交流を行った。
- ・「さつき教室（高校進学支援）」や「ひよこ教室（就学前事前指導）」や「つばめ教室（可児市補助事業：子どもの日本語）」の子供たちとの交流を行った。

#### 4. 就学年齢を超えた子供の進学等に向けた支援教室「さつき教室」

主に就学年齢を超過した子供に対して、高校進学への教科指導、日本語指導、生活指導を実施した。参加人数は28名であった。

- ・日本語教材を活用し、文法積み上げの日本語の基礎を指導し、作文や面接の練習を行った。また、進路に合わせ、国語（日本語）、数学、英語をしっかりと指導し、5教科受験対象は、受験対策として理科、社会を指導した。
- ・可児市教育委員会の進学ガイダンスに参加し、適時保護者に実施した。
- ・高校の見学について、1人必ず2校以上見学するようにした。  
見学先：東濃高校、岐阜各務野高校、八百津高校、加茂農林高校、土岐商業高校、加茂高校定時、犬山定時制、多治見西高校を見学、
- ・保護者面談を、入室時、個別面談などで3回以上行うようにした。
- ・可児市文化創造センターとの共催で、パリの多文化学級を舞台としたドキュメンタリー映画「バベルの学校」、ハーフの本音に迫ったドキュメンタリー映画「ハーフ」の上映を行い、鑑賞後のトークイベントで来場者と意見交換を行った。
- ・朝日大学と連携した演劇ワークショップ、愛知淑徳大学小島ゼミと連携した白川郷キャンプ、岐阜県立可児高校の生徒との交流授業などを行った。
- ・フレビアのイベント時や就学前の子どもの教室のサポートなどのボランティア活動の奨励を行った。
- ・地域の仕事を見に行く活動（白川村、恵那市、御嵩町）を行った。

#### ③不就学の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進

さつき教室、ゆめ教室、ひよこ教室の対象者に、地域住民との交流や、高校進学や就職をした先輩の話を聴く機会を定期的に設ける。

- ・さつき教室の生徒を中心に高校見学を行い、6校にのべ7回訪問した。参加人数はのべ46名であった。
- ・市内や近隣の高校の生徒との交流を行った。市内高校の文芸祭にさつき教室の生徒が参加し、交流のあったESSクラブの生徒の模擬店で英語を活用して他の生徒とも交流することができた。
- ・朝日大学を見学し、相撲部の生徒と交流した。大学の見学をすることで、アカデミックな雰囲気にも憧れ、進学に興味をもつ生徒もいた。同大学には、留学生別科もあり大学独自の奨学金も充実しているため、現実的なものとして興味をもてたようだった。
- ・さつき教室と他の小中学校、高校からも参加し、白川郷で愛知淑徳大学の生徒との宿泊キャンプ「にじいろキャンプ」を行った。大学生の見守りと指導で、グループの連帯や言葉の壁を越えた団結力を学んだ。また、世界遺産の村ならではの取り組みや仕事について学び、厳しい環境の中の仕事について学ぶことが多くあった。
- ・市内にある警察、図書館、こども発達支援センター、自動車学校、フィリピンコミュニティの可児ミッションなどの協力で、地域の施設においていろいろな人たちとの交流や、様々な体験をさせてもらうことができた。

#### ④その他不就学の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組

ばら教室のコーディネーターを中心に不就学児調査を行い、実態把握と不就学者には就学指導を行う。

- ・住民台帳から就学年齢にある外国人児童生徒のうち、平成27年4月1日～平成28年2月1日までの異動者リストを作成し、そこから学齢簿に記載されている児童生徒を除いたリストを作成する。
- ・そのリストにある児童生徒について、ブラジル人学校等への在籍、帰国（転出）予定、居所不明（居住実態無し）、不就学等の実態を調査する。
- ・最初は郵便で実態を返信してもらうこととし、返信の無い家庭にコーディネーターが家庭訪問して確認する。
- ・調査の結果不就学であった家庭に対し、ばら教室KANIのコーディネーターが就学を勧める。

### 3. 成果と課題

#### 【成果】

- ・市教育委員会が国際交流協会に委託した教室の特徴を理解することで、お互いの連携がスムーズになり、子供たちの個性を尊重する指導ができた。
- ・各教室において保護者への働きかけを行うことにより、保護者が日本の教育制度や文化を理解できるようになり、就学に対する義務意識が高まった。
- ・ばら教室においては、日本の学校生活への適応を目的とした指導を行うことで、学校生活への戸惑いが少なくなり、安定した学校生活を送ることができ、教室を終了した児童、生徒が在籍校を中途退学するケースがなくなってきた。
- ・中学を途中でやめてしまった生徒について、本人は学校はイヤだが学習意欲はあるとのことで、高校進学を目指すさつき教室の生徒と一緒に学習指導を受ける中で学校に戻りたいという気持ちが生まれ、学校と連携して復学に向けて慎重に取り組んだところ、教頭先生や国際学級の先生の働きかけもあり復学することができ、無事卒業するに至った。
- ・さつき教室においては、大学生や高校生と交流を行ったり、地域の仕事を学んだりすることで、自分の将来について、自分がやりたいこと、進みたい道などを少し考えるようになった。

#### 【課題】

- ・保護者の中には、金銭的なことや日本文化に慣れないことから、子供の就学にまだ積極的になれない方もいる。保護者への働きかけも重要となってくる。
- ・就園できずにいる子供の中には、言語習得の遅れや発達の遅れが見られる子もいるが、発達障がいの可能性があるのかどうか見極めが難しいため、さらなる関係機関との連携が必要。
- ・発達障がいのある児童、生徒が増えてきており、スタッフを増やすことや、さらなる指導方法の工夫が必要となってくる。
- ・就学年齢超過の子供のためのさつき教室においては、家庭の金銭的な事情から就労したり、保護者が教育制度を理解していないことや、保護者との折り合いが悪いことなどから、入室しても継続することが難しい生徒もいる。また、来日の事情が親からの呼び寄せであることが多く、ホームシックや家族とのコミュニケーション不足などもあり、目標をもつことが難しい生徒もいる。
- ・ばら教室以外は専用教室もなく、机やイスも不足している状態。環境の整備が整っていない。
- ・日本語教室やマナーの指導についてどこまで行うべきか出口設定が明確に設定されておらず、積極的になれない部分もあった。ある程度の見通しを立てたカリキュラムを検討する必要がある。

### 4. その他（今後の取組等）

- ・ばら教室においては、発達障がい又はその可能性のある児童が今後も増えていくことが予想されるため、スタッフの増員を予定している。
- ・より学校生活のイメージができるように、体験的な活動を取り入れた学校見学を実施していく。
- ・子供の就学に対し理解がない保護者に対し、積極的な働きかけを行っていく。
- ・学校の先生が参観にきてくれることで子供たちのモチベーションも高まることが期待されるため、参観にきてもらえるよう学校側に働きかける。
- ・現在は市の施設である総合会館分室の1部屋を1年間押さえて使用しているが、場所の確保など環境の整備について検討していく。
- ・手続をしないで帰国、転居等をする外国人の把握は大変難しく、学齢簿に載らない外国人児童生徒の多くは居住実態がない居所不明者であった。過去にさかのぼって不就学者に働きかけることは困難なため、住民登録にきた段階で、就学について確認していくことが重要なため、市民課との連携をより密にしていく。

※ 枠は適宜広げること。（複数ページになっても差し支えない。）